

Document made available under the Patent Cooperation Treaty (PCT)

International application number: PCT/JP2009/006601

International filing date: 03 December 2009 (03.12.2009)

Document type: Certified copy of priority document

Document details: Country/Office: JP
Number: 2008-323201
Filing date: 19 December 2008 (19.12.2008)

Date of receipt at the International Bureau: 21 January 2010 (21.01.2010)

Remark: Priority document submitted or transmitted to the International Bureau in compliance with Rule 17.1(a) or (b)



World Intellectual Property Organization (WIPO) - Geneva, Switzerland
Organisation Mondiale de la Propriété Intellectuelle (OMPI) - Genève, Suisse

日 本 国 特 許 庁
JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出 願 年 月 日
Date of Application: 2008年12月19日

出 願 番 号
Application Number: 特願2008-323201

パリ条約による外国への出願
に用いる優先権の主張の基礎
となる出願の国コードと出願
番号
The country code and number
of your priority application,
to be used for filing abroad
under the Paris Convention, is

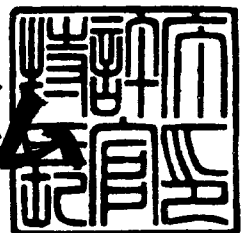
J P 2 0 0 8 - 3 2 3 2 0 1

出 願 人
Applicant(s): 本田技研工業株式会社

2010年 1月 5日

特許庁長官
Commissioner,
Japan Patent Office

細野 哲子



【書類名】 特許願
【整理番号】 HT2258PA
【提出日】 平成20年12月19日
【あて先】 特許庁長官殿
【国際特許分類】 B60L 1/04
【発明者】
【住所又は居所】 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
【氏名】 山口 浩央
【発明者】
【住所又は居所】 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
【氏名】 武富 春美
【特許出願人】
【識別番号】 000005326
【氏名又は名称】 本田技研工業株式会社
【代理人】
【識別番号】 110000800
【氏名又は名称】 特許業務法人創成国際特許事務所
【代表者】 佐藤 辰彦
【電話番号】 03-5324-9810
【連絡先】 担当弁理士 加賀谷 剛
【手数料の表示】
【予納台帳番号】 605609
【納付金額】 15,000円
【提出物件の目録】
【物件名】 特許請求の範囲 1
【物件名】 明細書 1
【物件名】 図面 1
【物件名】 要約書 1
【包括委任状番号】 0811211

【書類名】 特許請求の範囲

【請求項 1】

車両内部に該車両の前後方向に間隔をもって配置された電源と電気負荷間を、電力ケーブルにより接続する車両の配線構造であって、

前記車両のフロア下面の前記電源の設置箇所の下方向位置と前記電気負荷の設置箇所の下方向位置との間に配置され、フロアに設けられた電源側貫通口及び電気負荷側貫通口を介して両端が前記車両内に挿入されたパイプと、

前記パイプ内に挿通されて、前記電源と前記電気負荷を接続した電力ケーブルとを備えた車両の配線構造において、

前記電源側貫通口から挿入された前記パイプの端部から引き出された前記電力ケーブルが、車両内部に設けられた第 1 ケーブルガイドにより規制されて前記電源との接続部まで配線されると共に、前記電源側貫通口から挿入された前記パイプの端部が、前記第 1 ケーブルガイドの設置箇所にまで達し、

前記パイプは、前記パイプが貫通されたパイプ貫通口を有して前記電源側貫通口を塞いだ貫通口シール部材により、支持されていることを特徴とする車両の配線構造。

【請求項 2】

請求項 1 記載の車両の配線構造において、

前記貫通口シール部材の前記パイプ貫通口はシール樹脂で形成され、貫通した前記パイプが該シール樹脂を介して支持されていることを特徴とする車両の配線構造。

【請求項 3】

請求項 2 記載の車両の配線構造において、

前記パイプ貫通口は、前記パイプの端部から引き出された前記電力ケーブルを該端部のエッジから保護するためのグロメットと一体に、シール樹脂により形成されていることを特徴とする車両の配線構造。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のうちいずれか 1 項記載の車両の配線構造において、

前記貫通口シール部材の前記パイプ貫通口の中心が、前記貫通口シール部材の前記第 1 貫通口を塞ぐ部分の中心からずれていることを特徴とする車両の配線構造。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のうちいずれか 1 項記載の車両の配線構造において、

前記パイプは金属製であり、車両のボディアースに接地されていることを特徴とする車両の配線構造。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のうちいずれか 1 項記載の車両の配線構造において、

前記電源側貫通口と、前記電源の前記電力ケーブルとの接続部は、前記車両の左右方向に間隔をもって配置され、

前記第 1 ケーブルガイドを経由して車両の前後方向に突出する前記電力ケーブルを、前記電源と前記電力ケーブルとの接続部の方向に屈曲させる第 2 ケーブルガイドを備えたことを特徴とする車両の配線構造。

【書類名】明細書

【発明の名称】車両の配線構造

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両に搭載された電源と電気負荷間を、電力ケーブルにより接続する車両の配線構造に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、例えば、駆動源としてエンジンとモータを備えたハイブリッド車両において、車両前部のエンジンルームに配置されたモータと、車両後部のトランクルーム付近に設けられたバッテリーやPDU (Power Drive Unit) 間を、車両のフロア下面に配置された金属製パイプを挿通した電力ケーブルで接続した車両の配線構造が知られている（例えば、特許文献1参照）。

【特許文献1】特開2005-218189号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

上述した従来の車両の配線構造においては、パイプに挿通される電力ケーブルは、トランクルームに挿入されたパイプの端部まではパイプにより規制されるが、端部から先の電源までの配線は、車両の組立て作業者が、他の配置部品等を避けながら電力ケーブルを奥まった箇所まで通さなければならないため、作業性が悪いという不都合があった。

【0004】

また、金属製パイプを挿通して電力ケーブルを配線する場合、金属製パイプを車両のボディアースと接続することで、金属製パイプ内への高周波ノイズの影響を軽減することができるが、金属製パイプから先の配線箇所では、高周波ノイズに対する耐性が悪化するという不都合があった。

【0005】

さらに、金属製パイプから先の配線が、電力ケーブルをむき出しにしてなされているときには、車両の衝突時等に電力ケーブルが破損し易いという不都合があった。

【0006】

そこで、本発明は、電力ケーブルの配線作業性の向上、高周波ノイズに対する耐性の向上、及び配線強度の増大を図ることができる車両の配線構造を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は上記目的を達成するためになされたものであり、車両内部に該車両の前後方向に間隔をもって配置された電源と電気負荷間を、電力ケーブルにより接続する車両の配線構造であって、前記車両のフロア下面の前記電源の設置箇所の下方向位置と前記電気負荷の設置箇所の下方向位置との間に配置され、フロアに設けられた電源側貫通口及び電気負荷側貫通口を介して両端が前記車両内に挿入されたパイプと、前記パイプ内に挿通されて、前記電源と前記電気負荷を接続した電力ケーブルとを備えた車両の配線構造に関する。

【0008】

そして、前記電源側貫通口から挿入された前記パイプの端部から引き出された前記電力ケーブルが、車両内部に設けられた第1ケーブルガイドにより規制されて前記電源との接続部まで配線されると共に、前記電源側貫通口から挿入された前記パイプの端部が、前記第1ケーブルガイドの設置箇所に至り、前記パイプは、前記パイプが貫通されたパイプ貫通口を有して前記電源側貫通口を塞いだ貫通口シール部材により、支持されていることを特徴とする

かかる本発明によれば、前記電源側貫通口から挿入された前記パイプの端部が、前記第1ケーブルガイドの設置箇所まで達している。そのため、車両の配線作業者は、前記パイ

プの端部から引き出した前記電力ケーブルの配線経路を、前記第1ケーブルガイドに沿って確保して、前記電力ケーブルを前記電源に容易に接続することができる。また、前記パイプは、前記電源側貫通口を塞いでいる前記貫通口シール部材により、前記パイプ貫通口を貫通して支持されている。そのため、前記電力ケーブルと前記電源側貫通口のエッジが干渉することがなく、また、前記パイプの端部から引き出された前記電力ケーブルが、前記第1ケーブルガイドで保護されるため、衝突等に対する前記電力ケーブルの強度を高めることができる。

【0009】

また、前記貫通口シール部材の前記パイプ貫通口はシール樹脂で形成され、貫通した前記パイプを該シール樹脂を介して支持していることを特徴とする。

【0010】

かかる本発明によれば、前記パイプをシール樹脂で形成された前記パイプ貫通口を介して支持することにより、前記パイプの前記パイプ貫通口への貫通作業を容易にすることができると共に、貫通後は、シール樹脂による密着性により、前記パイプを前記パイプ貫通口に固定して支持することができる。

【0011】

また、前記パイプ貫通口は、前記パイプの端部から引き出された前記電力ケーブルを該端部のエッジから保護するためのグロメットと一体に、シール樹脂により形成されていることを特徴とする。

【0012】

かかる本発明によれば、前記パイプを前記パイプ貫通口に貫通させる作業と合わせて、前記パイプの端部にグロメットを装着する作業を進めることができるため、前記電力ケーブルの配線作業性を向上させることができる。

【0013】

また、前記貫通口シール部材の前記パイプ貫通口の中心が、前記貫通口シール部材の前記第1貫通口を塞ぐ部分の中心からずれていることを特徴とする。

【0014】

かかる本発明によれば、前記パイプを前記パイプ貫通口に貫通させた状態で、前記貫通口シール部材を前記電源側貫通口に取り付けるときに、前記パイプの位置が前記電源側貫通口の中心からずれて、このずれの方向と反対側の部分の作業がし易くなるため、前記貫通口シール部材の取付を容易にすることができる。

【0015】

また、前記パイプは金属製であり、車両のボディアースに接地されていることを特徴とする。

【0016】

かかる本発明によれば、車両のボディアースに接地された前記パイプの端部が前記第1ケーブルガイドに達するまで挿入されているため、前記電力ケーブルに対する高周波ノイズの影響を低減することができる。

【0017】

また、前記電源側貫通口と、前記電源の前記電力ケーブルとの接続部は、前記車両の左右方向に間隔をもって配置され、前記第1ケーブルガイドを経由して車両の前後方向に突出する前記電力ケーブルを、前記電源と前記電力ケーブルとの接続部の方向に屈曲させる第2ケーブルガイドを備えたことを特徴とする。

【0018】

かかる本発明によれば、前記車両の配線作業者は、前記電源側貫通口から挿入された前記パイプの端部から取り出した前記電力ケーブルの配線方向を、前記第1ケーブルガイド及び前記第2ケーブルガイドに沿って容易に変更して、前記電力ケーブルを前記電源に接続することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

本発明の実施の形態について、図1～7を参照して説明する。図1はハイブリッド車両に本発明の車両の配線構造を適用した場合の構成図であり、図2は図1に示したハイブリッド車両の要部の構成図である。

【0020】

図1、図2を参照して、ハイブリッド車両1の車体前部のエンジンルーム2には、エンジン3、モータジェネレータ4（本発明の電気負荷に相当する）、オートマチックトランスミッション5、空調装置用の電動コンプレッサ9（本発明の電気負荷に相当する）、低電圧バッテリー8、及びエンジン3の作動等を制御するコントローラ10を備えたパワーユニット6が配置されている。

【0021】

モータジェネレータ4は3相のDCブラシレスモータであり、モータジェネレータ4とエンジン3の駆動力が、オートマチックトランスミッション5を介して駆動輪である前輪7に伝達される。また、ハイブリッド車両1の減速時等に、前輪7からモータジェネレータ4に駆動力が伝達されると、モータジェネレータ4が発電機として機能する。そして、モータジェネレータ4の発電電力が、モータ用インバータ32を介して高電圧バッテリー33に回収される。

【0022】

電動コンプレッサ9にはコンプレッサ用モータ（図示しない）が設けられ、コンプレッサ用モータの駆動軸がエンジン3のクランクシャフトと連係可能とされている。コンプレッサ用モータは3相モータであり、コンプレッサ用モータにはコンプレッサ用インバータ31から電力が供給される。

【0023】

ハイブリッド車両1の車体後部のトランクルーム15には、電装ユニット30（本発明の電源に相当する）が配置されている。電装ユニット30には、モータジェネレータ4を回転制御するモータ用インバータ32、電動コンプレッサ9を回転制御するコンプレッサ用インバータ31、高電圧バッテリー33、及び高電圧バッテリー33の出力電圧を降圧するDC/DCコンバータ34が収容されている。

【0024】

モータ用インバータ32は、高電圧バッテリー33から供給される直流電流を3相交流電流に変換して、モータジェネレータ4を駆動する。また、コンプレッサ用インバータ31も、高電圧バッテリー33から供給される直流電流を3相交流電流に変換して、コンプレッサ9を駆動する。

【0025】

モータジェネレータ4とモータ用インバータ32は、3相のモータ用電力ケーブル40aで接続されている。同様に、コンプレッサ9とコンプレッサ用インバータ31は、3相のコンプレッサ用電力ケーブル40bで接続されている。また、DC/DCコンバータ34と低電圧バッテリー8は、コントローラ10等の作動や低電圧バッテリー8の充電に用いられる電力を供給するための低電圧電力ケーブル41で接続されている。

【0026】

ハイブリッド車両1のフロア19の下面には、一端がエンジンルーム2に挿入されると共に、他端がトランクルーム15に挿入された金属製パイプ20が配置されている。そして、モータ用電力ケーブル40a、コンプレッサ用電力ケーブル40b、及び低電圧電力ケーブル41は、金属製パイプ20を挿通させて、エンジンルーム2のパワーユニット6とトランクルーム15の電装ユニット30間を接続している。

【0027】

なお、金属製パイプ20はハイブリッド車両1のボディアースに接続されており、これにより、電力ケーブル40a、40b、41の高周波に対する耐性を向上させている。

【0028】

図3は、ハイブリッド車両1のフロア19の下面の構成を示しており、金属製パイプ20の一方の端部22aがエンジンルーム2に配置されたパワーユニット6付近まで挿入さ

れ、他方の端部22bがトランクルーム15に配置された電装ユニット30付近まで挿入されている。

【0029】

また、フロア下面19には、エンジン3の排気管50が配置され、排気管21の鉛直方向の最下部21が、排気管50の途中に設けられた排ガス浄化用のCAT（触媒）51と近接した箇所位置している。さらに、排気管50の後方箇所にマフラー52が設けられている。

【0030】

次に、図4は、フロア側面から見た、金属製パイプ20のフロア下面への挿入部の説明図（透視図）である。金属製パイプ20は、フロア下面に設けられた電源側貫通口60に取り付けられた貫通口シール部材61のパイプ貫通口62を貫通して、第1ケーブルガイド70が配置された箇所まで、挿入されている。

【0031】

金属製パイプ20を挿通して、金属製パイプ20の端部から引き出された電力ケーブル（40a, 40b, 41）は、金属製パイプ20の端部に装着されたグロメット71により、金属製パイプ20の端部のエッジから保護されている。そして、電力ケーブル（40a, 40b, 41）は、金属製編組シールド、テープ巻き、或いはコルゲートチューブ等による被覆75がなされた上で、第1ケーブルガイド70及び第2ケーブルガイド72に沿って配線されている。

【0032】

また、図5は、フロア上面から見た、金属製パイプ20から引き出された電力ケーブル（40a, 40b, 41）の配線の説明図である。グロメット71から先の電力ケーブル（40a, 40b, 41）は、第1ケーブルガイド70により規制されて第2ケーブルガイド72まで配線され、第2ケーブルガイド72により規制されて、配線方向が車両の前後方向から左右方向に変更されている。

【0033】

そして、電力ケーブル（40a, 40b, 41）は、電源側貫通口60に対して、車両の左右方向にずれて配置されている電源ユニット30と、コネクタ35, 36, 37を介して接続されている。

【0034】

図4及び図5に示したように、金属製パイプ20が、第1ケーブルガイド71が配置された箇所まで挿入されているため、車両1の配線作業者は、金属製パイプ20側から、電力ケーブル（40a, 40b, 41）を延出することによって、電力ケーブル（40a, 40b, 41）を、第1ケーブルガイド71まで導くことができる。

【0035】

そして、配線作業者は、このようにして、第1ケーブルガイド71まで導かれた電力ケーブル（40a, 40b, 41）を引き出して、第1ケーブルガイド70及び第2ケーブルガイド72に沿って這わせることにより、電力ケーブル（40a, 40b, 41）を、電源ユニット30との接続部まで、容易に配線することができる。

【0036】

次に、図6（a）、図6（b）は、上述した貫通口シール部材61の詳細図であり、貫通口シール部材61には、シール樹脂製のパイプ部材63が挿入されたパイプ貫通口62が形成されている。そして、パイプ貫通口62の中心C2は、電源側貫通口を覆って装着される円板部分64の中心C1からずれている。これにより、貫通口シール部材61を電源側貫通口60に装着する際の作業性を向上させている。

【0037】

なお、図7（a）に示したように、本実施の形態では、グロメット71と貫通口シール部材61に装着したパイプ部材63を別体としたが、図7（b）に示したように、貫通口シール部材61に装着するパイプ部材63をグロメット71まで延長して、一体にしてもよい。

【0038】

また、本実施の形態では、本発明の電力ケーブルが挿通されるパイプとして、金属製のものを示したが、樹脂製等、他の材料によるパイプを用いる場合であっても、本発明の効果をすることができる。

【0039】

また、本実施の形態では、貫通口シール部材のパイプ貫通口の中心を、貫通口シール部材の電源側貫通口を覆う部分の中心からずらして形成したが、該部分と同心として形成してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】ハイブリッド車両に本発明の車両の配線構造を適用した場合の構成図。

【図2】図1に示したハイブリッド車両の要部の構成図。

【図3】ハイブリッド車両のフロア下面の構成図、及び電力ケーブル挿通された金属製パイプの断面図。

【図4】フロア側面から見た、金属製パイプのフロア下面への挿入部の説明図。

【図5】フロア上面から見た、金属製パイプから引き出された電力ケーブルの配線の説明図。

【図6】貫通口シール部材の詳細図。

【図7】グロメットと貫通口シール部材に装着したパイプ部材の説明図。

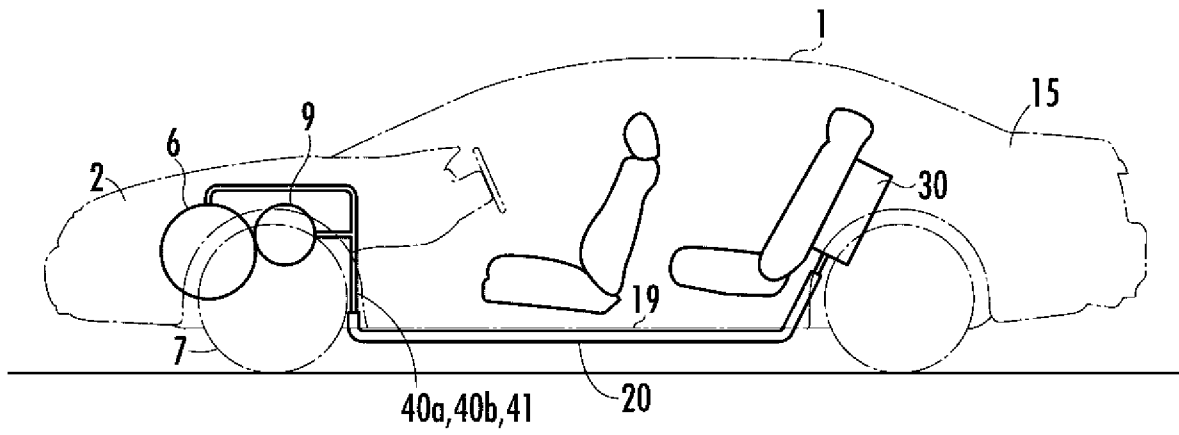
【符号の説明】

【0041】

1…ハイブリッド車両、2…エンジンルーム、3…エンジン、4…モータジェネレータ、6…パワーユニット、15…トランクルーム、20…金属製パイプ、30…電装ユニット、33…高電圧バッテリー、40a、40b、41…電力ケーブル、50…排気管、51…CAT、52…マフラー、60…電源側貫通口、61…貫通口シール部材、62…パイプ貫通口、70…第1ケーブルガイド、71…グロメット、72…第2ケーブルガイド

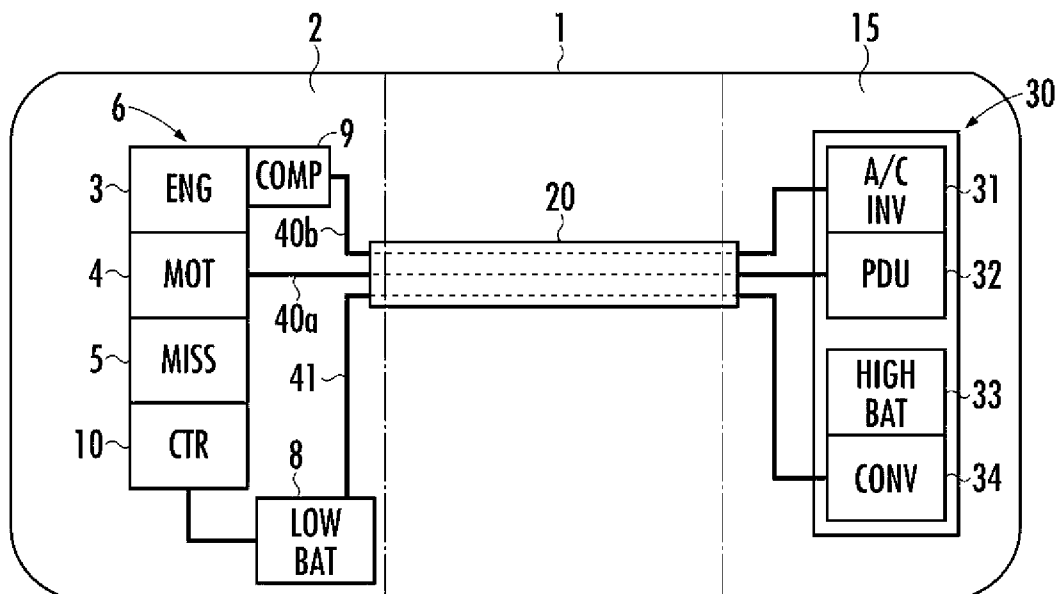
【書類名】 図面
【図 1】

FIG.1



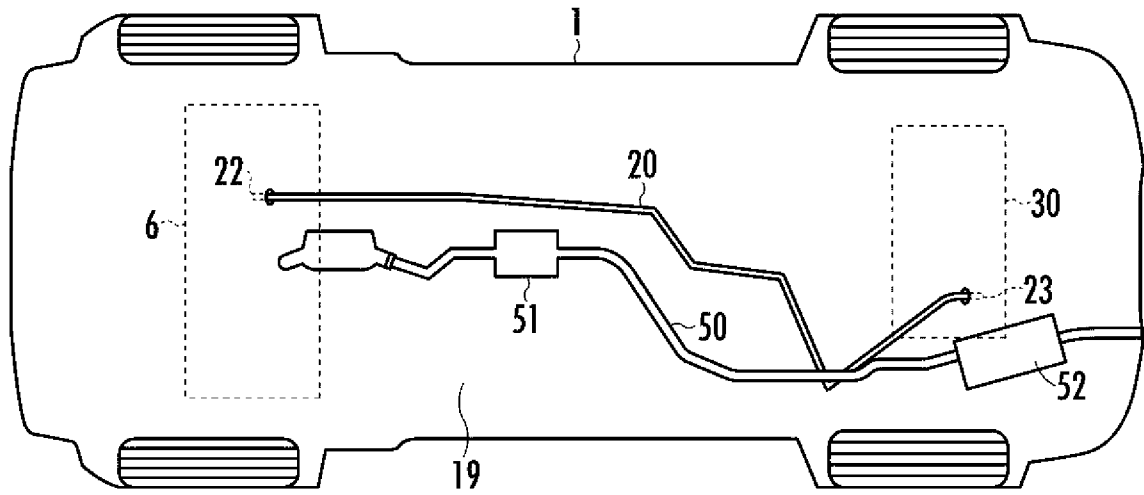
【図 2】

FIG.2



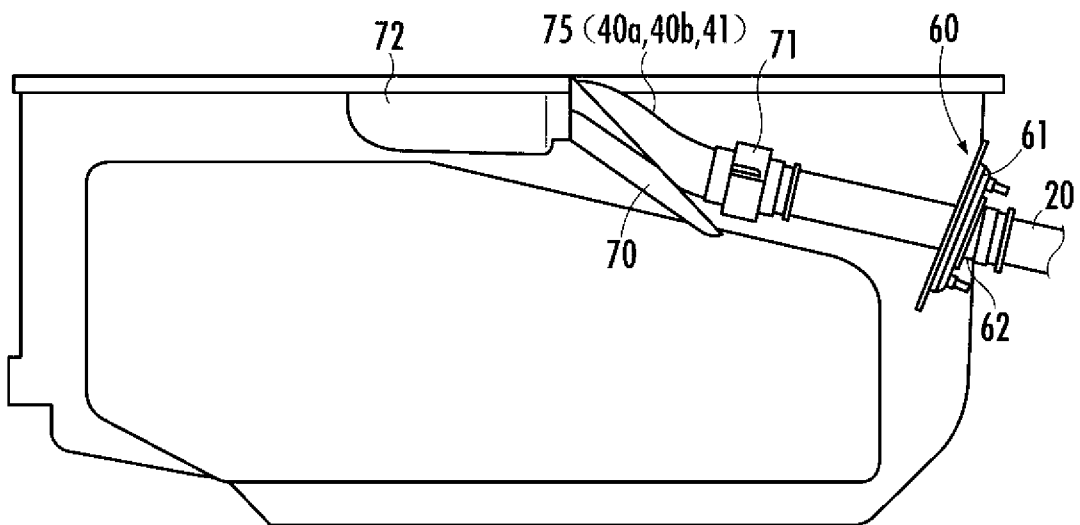
【図3】

FIG.3



【図4】

FIG.4



【図5】

FIG.5

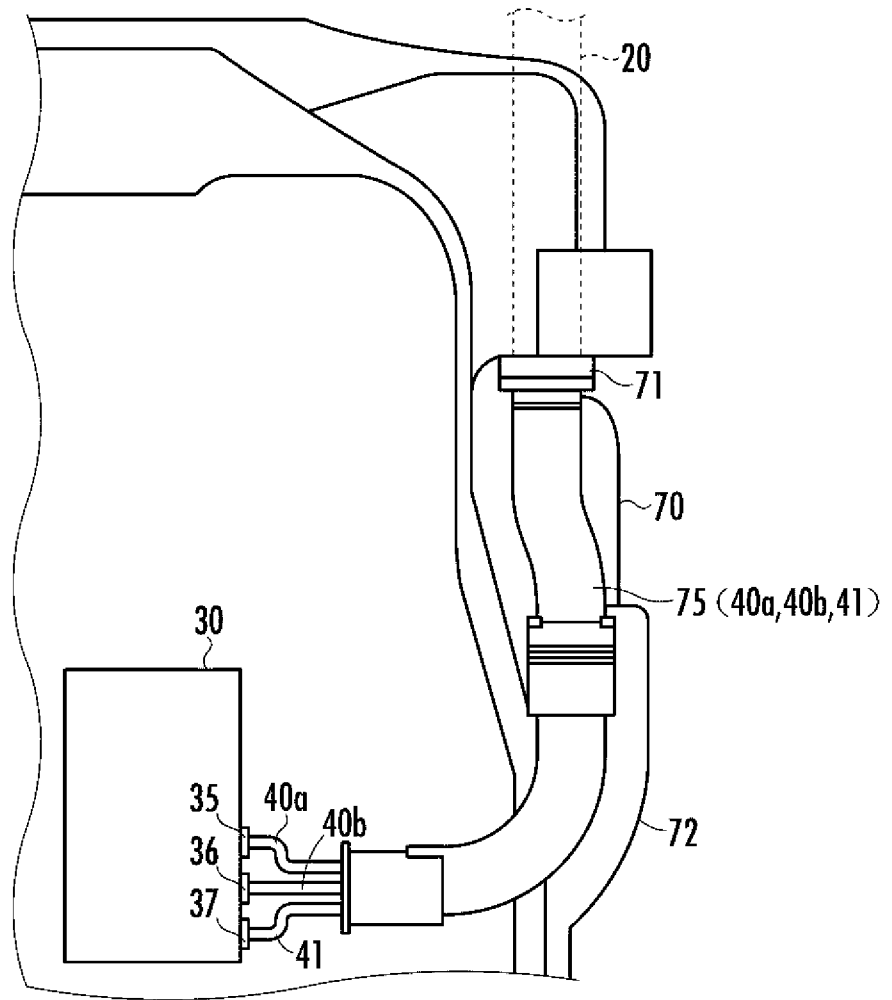


FIG.6 (a)

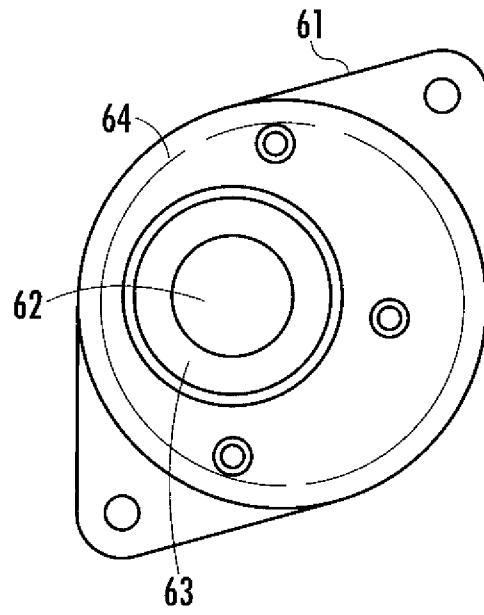
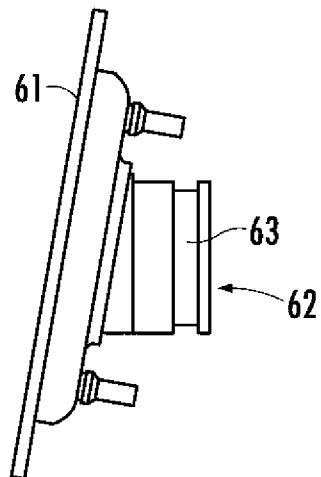


FIG.6 (b)



【図7】

FIG.7 (a)

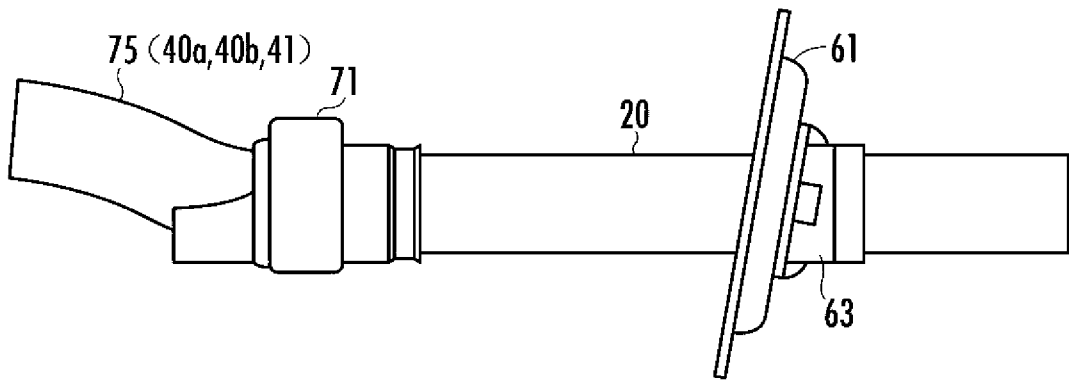
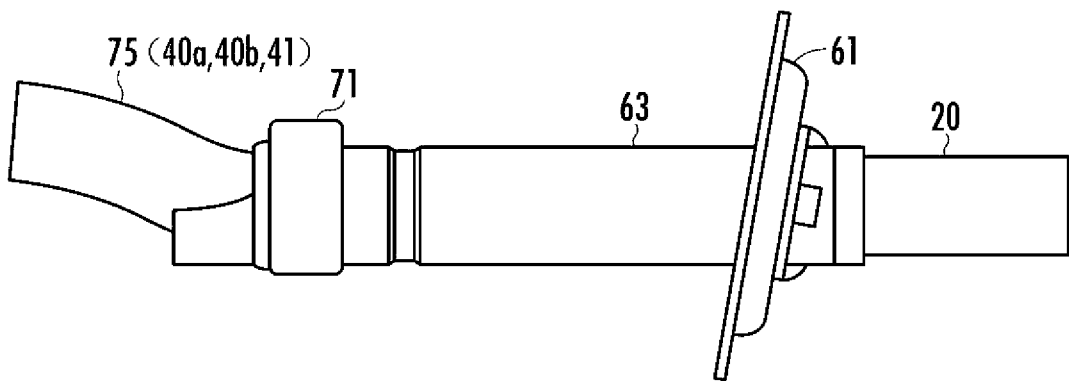


FIG.7 (b)



【書類名】要約書

【要約】

【課題】電力ケーブルの配線作業性の向上、高周波ノイズに対する耐性の向上、及び配線強度の増大を図ることができる車両の配線構造を提供する。

【解決手段】フロアに設けられた電源側貫通口及び電気負荷側貫通口を介して両端が前記車両内に挿入されたパイプ20と、パイプ20内に挿通されて、電源と電気負荷を接続した電力ケーブル40a, 40b, 41とを備えた車両の配線構造において、電源側貫通口60から挿入されたパイプ20の端部から引き出された電力ケーブルが、車両内部に設けられた第1ケーブルガイド70により規制されて電源との接続部まで配線されると共に、電源側貫通口60から挿入されたパイプ20の端部が、第1ケーブルガイド70の設置箇所まで達し、パイプ20は、パイプ20が貫通されたパイプ貫通口62を有して電源側貫通口60を塞いだ貫通口シール部材61により、支持されている。

【選択図】 図4

【書類名】	手続補正書（方式）
【整理番号】	HT2258PA
【提出日】	平成21年 1月14日
【あて先】	特許庁長官 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	特願2008-323201
【補正をする者】	
【識別番号】	000005326
【氏名又は名称】	本田技研工業株式会社
【代理人】	
【識別番号】	110000800
【氏名又は名称】	特許業務法人創成国際特許事務所
【代表者】	佐藤 辰彦
【発送番号】	001354
【手数料補正】	
【補正対象書類名】	特許願
【予納台帳番号】	605609
【納付金額】	15,000円

出願人履歴

000005326

19900906

新規登録

591061884

東京都港区南青山二丁目1番1号

本田技研工業株式会社